

瑞穂市行政改革推進委員会の委員を募集します。

この委員会は、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するために設置する市の附属機関です。

行政改革に対する幅広いご意見等をお聞かせいただくため、学識経験者等のほかにこの委員会に参加していただける方を広く市民の皆様から募集します。

下記の募集内容をご確認のうえ、ご応募ください。

附属機関名	瑞穂市行政改革推進委員会
募集人員	3名（総委員数10名のうち3名を募集するもの）
応募資格	次のいずれにも該当する方 （1）本市に在住、在勤又は在学している方で、応募日現在の年齢が満18歳以上の方 （2）応募時において、本市の2つ以上の他の審議会等の委員でない方 （3）平日（夜間の場合も有り）に開催される会議に出席できる方 （4）本市の議会議員及び職員でない方
審議内容	社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進することなどを審議します。
任期	委嘱の日から2年間
開催回数	年3～5回程度
報酬	日額6,000円
応募方法	（1）応募書類 次の2つの書類を財務情報課までご提出ください。 ①「応募用紙」（氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、職業、経歴、応募動機等） ②「小論文」（800字程度） テーマは、「これからの行政運営のありかた」とします。 ※「応募用紙」及び「小論文」の様式は、穂積庁舎総合窓口、市民窓口課（巢南庁舎）及び市公式ホームページで入手できます。 （2）提出方法 次のいずれかの方法により応募期限までにご提出ください。 （FAX、電子メールでの提出は受け付けません。） ① 郵送：〒501-0293 瑞穂市別府1288番地 瑞穂市役所 財務情報課 宛 ② 持参：財務情報課（穂積庁舎）までお持ちください。 （3）応募期限 6月19日（金）17時まで（郵送の場合必着）
募集期間	令和8年6月1日（月）～6月19日（金）
選考結果	選考審査会において応募書類をもとに選考し、結果は応募者全員に通知します。
その他	応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
担当	瑞穂市役所 総務部 財務情報課 〒501-0293 瑞穂市別府1288番地 電話 058-327-4131